

**保険薬局における
無料低額診療事業の実現を目指して。
—虹いろ薬局の取り組み—**

岡山 (株)協同プランニング 事務



はじめに-情勢-

- 医薬分業の加速により、お薬は院外で処方される時代

医科の院外処方率・・・65.8%(平成24年6月審査分:全国)

平成25年6月公表平成24年社会医療診療行為別調査
厚生労働大臣官房統計情報部

- 所得格差がいのちの格差の時代

◇高すぎる保険料

◇国が推し進める「社会保障と税の一体改革」により

受診のハードを上げる制度設計が企図されている

例)かぜ薬やビタミン剤の自費診療化

外来毎の定額負担等



無料低額診療(無低診)とは

- 根拠法: 社会福祉法2条3項9号(第2種社会福祉事業)、法人税法施行規則6条4号
- 制度: 一定の条件を満たし都道府県・政令市・中核市の認可を受けた、病院・診療所・老健施設等における診療費の自己負担額を無料化もしくは減免する制度
- 対象: 低所得者やホームレス、DV被害者など生活困窮により医療費の支払いが困難な方
- 保険薬局は対象外



無低診の利点

- 受診抑制を減らすことができる
- 無差別平等の医療の実践

無低診の問題点

- 医療費の負担軽減措置の為、生活根本の改善にはならないこと
- 無低診未実施の医療機関への転院
- 未収金は無低診実施医療機関の持ち出し
- 院外処方箋への未対応など



虹いろ薬局の現況①

- 平成24年2月に近隣医療機関において無低診が開始され、対象患者が来局されはじめた。
- 患者さんが来局される場合、医療機関における「診療費減額証」(下図)を窓口で提示して頂く。

診療費減額証			
患者番号	■■■■	氏名	■■■■
性別	■	生年月日	■■■■
健康保険	後期高齢者医療	減額割合	10割
有効期間	平成25年5月1日～平成25年10月31日		
病院名	■■■■		

印



虹いろ薬局の現況②

- 虹いろ薬局本店・倉田店において、
延べレセ件数206件



運動・取組① 役職員の理解

- 制度概要・患者実態・保険薬局における問題点を役職員に理解してもらう場として、社内学習会を実施。



運動・取組②患者の実態把握

- 患者訪問による聞き取り

 - 薬剤師・事務による帯同訪問

 - ◇聞き取り内容

 - 生計、健康保険の種類、世帯構成、
疾病内容・健康状態、生活で困っていること、
その他要望など

 - ◇訪問の感想



運動・取組③

虹いろ薬局を良くする会との署名活動

署名の内容

- 1) 保険薬局が無低診事業の対象になるよう、自治体が国へ意見書をあげること。
- 2) 一般財源から薬代の助成のための繰入を行うこと。

◇岡山県へ提出



賛同団体署名42筆
個人署名2,259筆
不採択

◇岡山市へ陳情



賛同団体署名55筆
個人署名1,723筆
継続審議



まとめ

- 国保法44条による減免制度や生活保護などの制度が生きていない
- 自助や共助などを理由に国が果たすべき責務が果たされていない。
- 無低診は目指すべき終着点ではない。
- 高知市を皮切りに、旭川市、青森市において薬局における薬代補助制度が出来ました。また、奈良市など国への要望を採択する自治体も出てきています。岡山県や岡山市へ引き続き働きかけを行っていきます。

